人と森をつなぐ情報誌

林野

RINYA

2025 No.223
10

特集

全国に広まる「木育」の取組

Connecting people and forests

令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。
令和７年は１３の個人･団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

けやき通り発展期成会(福岡県福岡市)

同団体は、一般国道202号線に所在する、通称「けやき通り」沿線の環境保全及び活性化を目的として設立され、美しい街並みを受け継いでいくため地域の緑化推進活動に取り組んでいます。

緑化活動として、プランターの設置と花苗の植栽・整備を定期的に行うとともに、地元の小学生が参加する植樹祭の開催、環境保全に関する授業の実施など、環境教育にも取り組んでいます。

同団体の活動は、住民参加型の道路沿線の緑化や景観美化活動のモデルケースとされ、行政とも連携した取組を進めており、地域の緑化推進への貢献に加え、他地域への波及効果も期待されています。

花苗の植栽活動後の皆さん

※活動ウェブページ：https://keyaki-st.org/

地元小学生参加の植樹祭

地元小学校での授業

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html

人と森をつなぐ情報誌
林野 RINYA
10
2025
No.223

表紙の写真：キノハナ（木製造花）のワークショップを通じて子供たちに木材の魅力を伝えるみどりの大使

ウェブアンケートにご協力をお願いします!
https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202510.html

Contents

3 特集 全国に広まる「木育」の取組
8 TOPICS 01 林野庁令和8年度予算概算要求の概要について
10 「森業（もりぎょう）の推進」による山の地方創生 ～森との新しい関係ー森業ーの可能性～
12 日本の林業遺産を知ろう! 抱護とともに生きる島
14 国有林野事業の取組 令和6年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について
18 Topics02 多様な主体による森林づくり活動と水源涵養機能に関するセミナー
19 みどりの大使が行く! 人と人との心をつなぐ募金

特集

全国に広まる「木育」の取組

木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらう「木育」の取組は、概念の発祥から約20年の時を経て、全国で様々な取組が行われています。本特集では、木育に取り組まれている方の声をお届けします。

ウッドデザイン賞2024　農林水産大臣賞受賞　浦河フレンド森のようちえん

10月は「木材利用促進月間」です。林野庁では、暮らしの中に木材製品を取り入れることで、日本の森林を育てていく「木づかい運動」を展開し、森林資源の循環利用につながる木材利用の意義を発信しています。

一般社団法人ウッドデザイン協会主催「WOOD　DESIGN　EXPERIENCE@仙台」

一般社団法人 南三陸YES工房
代表理事　大森　丈広

2025年5月23日（金）から24日（土）にかけて、宮城県仙台市AER仙台アトリウムにて「WOOD DESIGN EXPERIENCE@仙台」が開催されました。イベントでは、二酸化炭素を吸収する機能や土砂災害を防ぐ機能など森林の持つ多面的機能についての説明とともに、スギやヒノキの花粉発生源対策として、花粉の少ない木に植え替える取組が紹介されました。

イベント2日目には、一般社団法人南三陸YES工房による南三陸町のスギを利用したペンスタンドづくりが開催され、親子連れを含む100名近い方の参加がありました。今回は、その南三陸YES工房さんに、木育の活動を通してどのような点を重要視されているかお話を伺いました。

①どのような活動を主に行っている会社ですか

「南三陸YES工房」は2011年に発生した東日本大震災後、地域住民の「雇用」と「交流」の場づくりを目指し立ち上がったモノづくり工房です。山と海に囲まれた自然豊かな町、宮城県南三陸町にあるかつての校舎をリノベーションした建物の中で、地域資源である「南三陸杉」を活用したノベルティグッズ、記念品の製作のほか、モノづくりワークショップの受け入れなどを行っています。私たちはデジタル工作機械と職人による手作業の技術を融合し、「交流」と「学びの場」も大事にした「モノづくり」を通じて〝木〟という地域資源の利活用を目指しています。

②「木育」の取り組みを始めようとしたきっかけは何ですか

山の環境問題への意識を高め、持続可能な社会の実現を目指すためには、プレイヤーだけではなく、一般の方々の理解と協力の輪が広がっていく必要があることを、お客様との交流を通じて感じたことが「木育」を始めたきっかけでした。説教くさいお話などではなく、木に触れながら楽しく学べる体験を通じて「自分事化」、「共感」出来る環境、マインドを作っていくことが、時間がかかっても山の課題解決に繋がるとても大事なことだと思い、現在は参加したひとが楽しく学べる「木育」を目指しています。南三陸町内外での木育ワークショップの相談の機会が増える中で、南三陸杉のPRだけでなくYES工房の取り組みを紹介する機会もいただいております。

③「木育」の活動を通してどのようなことを伝えていきたいですか

地球温暖化などのスケールが大きな環境問題に対して、森林環境の整備などはとても重要な意味があります。ただ一方でそういったものは、どう関わっていけば良いのか？一般の方にはとても分かりづらいものだと思います。国土の3分の2が森林の日本では、実は都会も地方も関係なく「森林」が暮らしを密接に支えているという事、「木」を活用していくことで自分の心や暮らしが豊かになったり、安全安心で住みやすい環境の醸成に繋がっていく可能性があるという事を「木育」を通じて、より多くの方々に伝えていきたいと考えています。「木」を活用したモノづくりを行っているYES工房として林業家と一般の方々をつなぐ橋渡しをしていきたいです。

また、10月24日（金）～25日（土）には、福岡にて「WOOD DESIGN EXPERIENCE@福岡」が開催されます。ぜひご来場ください。

一般社団法人南三陸YES工房
https://yes-factory.jp/

木育プログラムの実施

楽天グループ 株式会社/株式会社 東京チェンソーズ/一般社団法人more trees/特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール

一般社団法人more trees　事務局長　水谷　伸吉

2024年度、楽天グループ株式会社主催の都内小学校のアフタースクール事業の中で、小学生を対象とした木育プログラムが実施されました。木製スプーンを作るプログラムでは、材料になっている木の産地や種類などを学びながら、木製品の良さを子供たちに体感してもらいました。今回は、プログラムを実施された一般社団法人more treesにお話を伺いました。

①どのような活動を主に行っている会社ですか

一般社団法人more treesは、音楽家・坂本龍一氏が創立し、建築家・隈研吾氏が代表を務める森林保全団体です。「都市と森をつなぐ」を理念に掲げ、国内外での植林・育林活動を通じて、生物多様性に配慮した持続可能な森づくりを推進しています。さらに、国産材を活用したプロダクト開発やワークショップ、イベントなどを通じて、都市生活者に森の恵みや木の魅力を伝えています。木育活動にも力を入れており、子どもだけでなく大人に対しても、木と触れ合いながら森や環境への理解を深める機会を提供しています。

②「木育」の取り組みを始めようとしたきっかけは何ですか

木材はこれまで、住居や家具、食器など、日々の暮らしの中で欠かせない存在でしたが、近年では金属やプラスチックなど異素材に置き換わり、木に触れる機会が減っています。建築分野での木材利用も重要ですが、一般消費者がもっと身近に木のぬくもりを感じられる場も必要だと考えました。さらに、都市部の学校や企業、商業施設から木育への関心が高まり、ニーズが寄せられるようになったことも後押しとなり、more treesでは木育を通じて、木とふれあう体験を広げ、森や環境への理解を育む取組を始めることになりました。

③「木育」の活動を通してどのようなことを伝えていきたいですか

木育を通して伝えたいのは、木のぬくもりや香りといった五感で感じる魅力だけでなく、木が育った産地とのつながりの大切さです。消費者は食品の産地には関心がある一方で、木材の産地や樹種は意識されにくく、提供側も十分に伝えきれていないのが現状です。また、森林や林業、そして地域の魅力と課題や、持続可能な木材を選ぶことの意義についても、消費者に伝えたいと考えています。木を使うことで森を守り地域とつながるんだ、という意識を育むことで、都市と森の距離を縮めたいと考えていますし、実際に参加者にこうした意識が芽生えている実感を持っています。

木育プログラムの内容については、こちらのURLをご確認ください。
楽天グループ株式会社ウェブサイト
https://event.rakuten.co.jp/area/japan/woodchange/event/event_3/

木育・森育楽会in小田原

NPO法人 木育・木づかいネット

NPO法人木育・木づかいネット
埼玉大学教授／NPO法人木育・木づかいネット
理事長　浅田　茂裕

2024年10月19日(土)から20日(日)にかけて、第10回目となる「木育・森育楽会ｉｎ小田原」が神奈川県小田原市にて開催されました。ワークショップやトークセッション形式でのイベントを通して、木育のあり方や、木育を通してどのような社会にしていきたいかについて議論が深められました。

今回は、主催者であるNPO法人木育・木づかいネットが「楽会」を通して感じた木育のあり方についてお話を伺いました。

①木育・森育楽会を始めたきっかけと「楽会」の名の由来

私たちが「木育・森育楽会」を始めたのは、全国各地で活動するプレイヤーと知見、経験を共有し、学びあう場をつくりたいと考えたからです。木や森と人との関係を再考し、地域それぞれの木育はもちろん、森林、林業、木材利用に関わる課題について参加者同士で議論を深める場を目指しています。10年前の東京開催を皮切りに、途中オンライン開催などもありましたが、九州、大阪、石川、函館、群馬など全国を巡りながらプレイヤーの輪を広げてきました。「楽会」という言葉には、参加者同士が気軽に話し合い、木に親しむことを通して、人と人、地域と森がゆるやかにつながり、未来を創造する場にしたいという願いが込められています。

②第1回から第10回までを通しての木育の変化

第1回(2016年・新木場)以降、全国各地で開催されるたびに、参加する人たちの輪が少しずつ広がっています。石川や函館、群馬など地方開催を重ねる中で、地元の林業関係者や行政、保育・教育現場との新たな連携が生まれると同時に、それぞれの地域が抱える課題も見えてきました。地域のキーパーソン同士のつながりも増え、開催地において木育・森育の組織化も見られるようになりました。第10回（2024年)では、開催地小田原市が実施する「きまつり2024」と連携し、宿泊交流を通じた実践的な場づくりが実現しました。参加するプレイヤーに向けた知見、経験の共有から、地域住民同士の〝体験と共感〟を育む取組へと進化したと感じています。

③今後の木育活動の展望

木育が次の段階に進むためには、学校教育との接続、指導者養成などの課題解決が必要です。また森林環境譲与税等の活用や木育に関心を持つ企業等とのマッチング、継続的な学びの機会の創出など、継続・発展を支える仕組み作りも必要考えています。これまで、地域の林業や文化とリンクしながら、木工、玩具、森林体験など様々な木育が提案、実践されてきました。今後さらに求められるのは、生活者と木と森との新たな、そして継続的な関係性構築です。鍵となるのは「経験の改善」であり、呼びかけ、説得ではなく、驚きや感動を与える新たな実践の開発が必要でしょう。多くの課題がありますが、木育の仲間とともに、「楽しみながら」解決できればと考えています。

大阪・関西万博レポート　Wood Change 2025

林野庁では、2025年9月23日～29日、大阪・関西万博において日本の木材利用を発信する期間展示を行いました。来場者は13,000名を超え、多くの方に「ウッド・チェンジ」に触れていただくことができました。

木製カバンを手に取って
木の質感を感じる来場者▶

以下ウェブサイトに今回の展示内容等掲載しております。ぜひご覧ください。
（林野庁特設ウェブサイト）　https://rinya-expo2025.maff.go.jp/

◆木づかいシンポジウム2025in万博

展示初日の23日には、同会場内ステージにて「木づかいシンポジウム2025in万博」を開催しました。

小坂林野庁長官による挨拶の後、3名の方にご講演いただきました。

初めに、株式会社竹中工務店　花井厚周 氏より「木造・木質建築の最新動向 高層木造建築の紹介」について、次に、株式会社セブン－イレブン・ジャパン　伊東 誠 氏より「木材の活用と環境対応の取り組み」について、最後に、株式会社木質素研究所　山田 竜彦 氏より「木材成分から作る高性能プラスチック日本発の新素材「改質リグニン」の可能性」についてご講演いただき、木造建築や木材の技術開発の最新事例を交えた木材利用の可能性について紹介いただきました。会場に加え、オンラインでも多数の参加を頂きました。

当日のダイジェスト動画は、林野庁ウッド・チェンジウェブサイトに後日掲載します。

登壇者等の概要はこちら

登壇者らの椅子にも木づかい
2024年ウッドデザイン賞受賞作品「"SU"tools」

シンポジウム登壇者と記念撮影をする小坂林野庁長官（中央）

～ウッド・チェンジロゴマークについて～

ウッド・チェンジロゴマークは、「ウッド・チェンジ」の趣旨に賛同し、木材利用の取組を積極的に推進していることのPRにご使用いただけます。

企業、団体、地方公共団体の方に広くロゴマークをご使用いただくことで、ウッド・チェンジの輪が大きくなり、「木づかい運動」を盛り上げ、木材利用の需要拡大につながります。多くの方の使用登録をお待ちしています。

詳しくは、以下URLをご確認ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wood-change-logo.html

Topics 1

林野庁令和8年度予算概算要求の概要について

8月29日、令和8年度予算の概算要求を財務省に提出しました。ここでは、林野庁関係予算の概算要求の概要をご紹介します。

令和8年度の林野庁の一般会計予算の要求総額は3,458億円で、このうち公共事業費は2,318億円、非公共事業費は1,140億円となっており、対前年度比では112.7%を要求しています。

非公共事業に関しては、森林資源循環利用施策を総合的に展開する「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」について要求をしています。特に、我が国が誇る世界有数の森林資源を将来世代へと引き継ぎつつ、その持続可能な活用を通じて、地球温暖化の防止や地域経済の活性化に資することを目的に、「森の国・木の街」の実現を目指し、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を推進します。また、公共事業については、林野火災対策や能登半島での複合災害等の教訓を踏まえた国土強靱化の観点から、森林整備・治山事業を着実に実施するための要求をしています。

事業ごとの主要なポイントは以下のとおりです。※各要求額の下の（ ）は令和7年度当初予算。

令和８年度　林野庁関係予算概算要求の概要

区　分	令和7年度当初予算額（百万円）	令和8年度概算要求額（百万円）	対前年度比（%）
公共事業費	197,343	231,750	117.4
一般公共事業費	188,018	222,425	118.3
治山事業費	62,453	73,882	118.3
森林整備事業費	125,565	148,543	118.3
災害復旧等事業費	9,325	9,325	100.0
非公共事業費	109,487	114,012	104.1
合　計	306,830	345,762	112.7

(注) 1　上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。
2　金額は、関係ベース。
3　計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
※「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第１次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

①森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策　182億円（143億円）

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉症対策を推進する観点から、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

森林集約・循環成長対策

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化等を推進するため、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、関係者による合意形成、条件整備、非住宅建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

木材等の付加価値向上・需要拡大対策

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、建築物LCAの制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林空間を活用した新たな産業や雇用を生み出す「森業」の推進等の取組を支援します。

森林・林業担い手育成総合対策

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

スマート林業・DX推進総合対策

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、林業機械・機器や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

〈事業の全体像〉

1　森林集約・循環成長対策

・森林の集積・集約化に向けた関係者の合意形成や、路網整備、省力・低コスト再造林、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械など高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、波及効果の高い木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備、特用林産振興施設の整備等を支援するとともに、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

2　木材等の付加価値向上・需要拡大対策

・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の需要拡大、森林空間を活用した「森業」の展開等の取組を支援

3　森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、外国人材受入れに向けた条件整備、林業経営体の労働安全対策等を支援

4　スマート林業・DX推進総合対策

・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5　森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成を図るため、活動組織確保に向けた説明会・体験会の開催、安全対策や施業技術に関する講習の開催、「半林半X」を含めた活動組織による里山林の整備・活用の実践を支援

6　花粉の少ない森林への転換促進総合対策

・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えの加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉の飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止対策等を支援

一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援します。

森林・山村地域活性化振興対策

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、事業体による経営管理がされにくい、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

②花粉症解決に向けた総合対策　11億円（一）

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

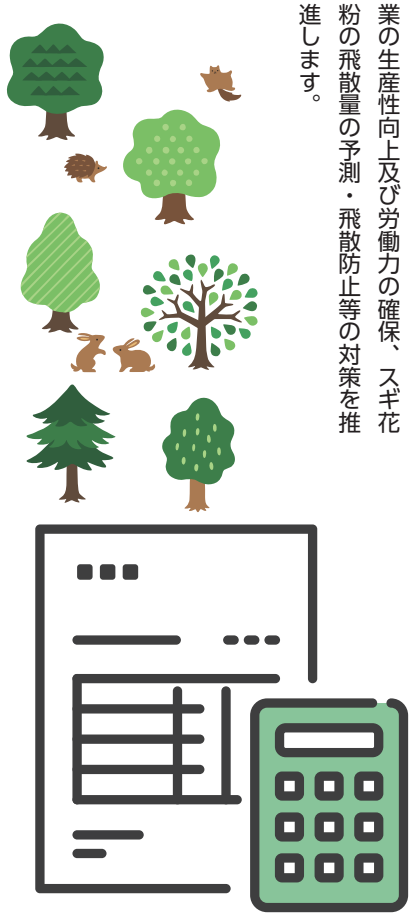

③森林整備事業〈公共〉　1,485億円（1,256億円）

森林吸収源の機能強化、林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

④治山事業〈公共〉　739億円（625億円）

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

シリーズ

「森業（もりぎょう）の推進」による山の地方創生

～森との新しい関係－森業－の可能性～

はじめに

森林は、空気や水を育み、災害を防ぎ、保健・レクリエーションの場を提供するなど様々な恩恵をもたらしてくれます。しかしながら、今、日本では、人口減少や高齢化の進展、木材価格の低迷などから、管理が行き届かない森林や所有者不明森林の発生など、様々な課題がみられます。一方で、近年、企業が気候変動や生物多様性損失等の課題への取組を非財務情報として開示する流れが拡大し、企業の経営基盤である自然資本に対する取組として、森林に携わろうとする動きが広まっており、今あらためて森林の価値が見直されています。

そこで、林野庁では、木材供給にとどまらない様々な生態系サービスに価値を見い出し、より多くの人が森林に携わる取組を新たに「森業（もりぎょう）」として推進することとしました。

本シリーズでは、「森業の推進」による地方創生について、ご紹介します。

森業ってなに？

「地方みらい共創戦略」（令和7年5月28日農林水産省公表）では、「木材供給にとどまらない環境保全や癒しなどの森林の多面的な機能に価値を見いだし、地域の賑わいや所得向上と雇用を創出する「森業の推進」―即ち、山の地方創生―が重要」と謳い、異分野や多様な主体の共創による付加価値創出を掲げています。「森業」は地域において、森林所有者と都市住民や企業とが連携し、森林空間利用等のニーズに対する受入環境を整備し、関係人口の拡大・深化を図ることで、雇用と収入機会を創出し、森林所有者の所有や管理に対する意欲の向上を目指す取組です。

森業の主な取組

「森業」の要素となる取組は、これまで全国で展開されてきました。

例えば、森林浴や森林療法など森林空間を活用した体験活動は、心身の健康の維持増進に貢献し、国際的にも関心が寄せられています。森林空間利用も多様化しており、アウトドアスポーツ等のアクティビティで集客に成功している事例もみられます。

森林と企業の関わりも多様化しており、特定の地域と協定等を締結することにより地域貢献として森林づくり活動が進められているほか、企業研修のフィールドとしての森林利用や森林由来J－クレジットの取引を通じてつながりの生まれた地域と企業とが連携した森林づくり活動等も広がりつつあります。

林野庁においても、森林浴や自然観察等に適した国有林である「レクリエーションの森」のうち、特に観光資源としての活用が期待される93箇所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定し、動画・SNSによる情報発信や、受入環境の整備を通じて、外国人旅行客を含む観光誘致を図り、地域の活性化に貢献しています。

森林浴による森林空間利用©2020 上山市

企業による森林づくり活動

森業の推進の目指すところ

先に紹介した森林空間利用等については、山村の内発的発展を目指す手段の一つとして進められてきましたが、このような施策アプローチだけでは山村の厳しい現実に対処しきれない面があるのも事実です。このため、都市に暮らしながら山村と関わる人や企業が増え、地域を支える新しいつながりを生み出していく動きがあることに着目する必要があります。森業を推進することは、森林の持つ価値を最大限引き出して、森を守るとともに、人と地域の未来を育てる新しい挑戦です。

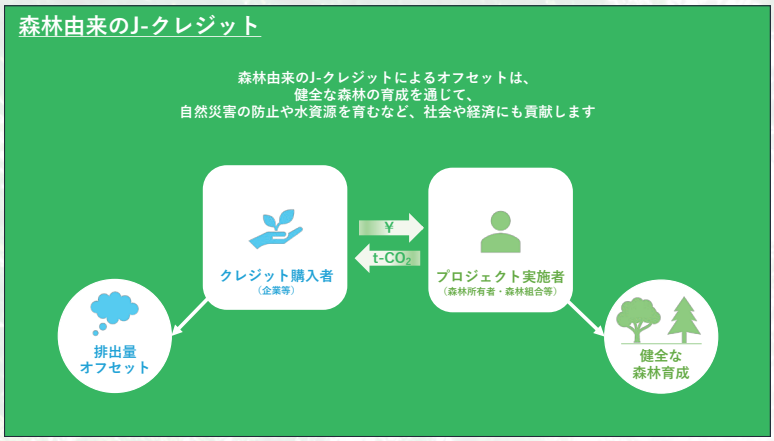

森林由来J-クレジットの取引

目指すアプローチは3点あります。

第1に、複数要素を組み合わせた相乗効果の発現です。例えば、森林浴のツアーの一環で、参加者が間伐や植林などの森林づくり活動を行うなど、体験型サービスを通じて地域の森林整備に貢献するような取組です。J-クレジットを組み合わせることで、活動の収益源を安定化させる可能性も広がります。

第2に、関係人口の拡大を通じた、移住や定住の促進にとどまらない幅広い意味での地域活性化です。地域の森林の魅力を活かした体験型観光プログラムなどは、小規模であっても、地域経済に恩恵をもたらしてくれます。

第3に、森林への関心を失った森林所有者に対し、改めて森林の価値を再認識してもらい、森林管理に対してインセンティブを与えることです。森業が森林管理意欲を高める有効な手段となれば、その経験の共有を通じて、横展開につなげることも可能となります。

おわりに

林野庁では、森業を推進するために「森業」ポータルサイトを開設し、誰もが森業に触れられる環境を整えています。森業のコンテンツはもっと幅広いものであり、今後、森業に関わる方々との議論を通じて、ウェブサイトのコンテンツを拡大していきたいと考えています。

次回以降、実際の森業の事例を通じて、その広がりと可能性をわかりやすくご紹介します。森業は、もう始まっています。あなたも、森との新しい関係を見つけてみませんか。

これからの森業のポータルサイト

森業 portal

林野庁では、森林と人、森林と企業がつながっていく、そんな「森業」の情報発信ポータル「森業portal」を開設。

1枚目：山形県上山市地域（©2020）、2枚目：長野県伊那市地域、3枚目：福島県長瀞町地域

「森業」とは　Pick up森業　森にふれる

森林サービス産業推進地域や、企業による森林（もり）づくり、森林由来J-クレジットに関する情報のほか、「日本美しの森 お薦め国有林」などの情報を発信。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/morigyo.html

多良間島の「村抱護」（写真提供：多良間村）
写真の中央手前から右奥にかけてカーブ状に伸びる植林帯が「村抱護」

抱護とともに生きる島
―琉球王朝の林政と風水が息づく多良間島のくらし

琉球大学農学部
陳碧霞（ちぇんびしゃ）

はじめに

沖縄では、琉球王朝時代に、たびたび襲来する台風などの厳しい自然環境に適応するため、シマ社会の人々は独自の風水思想に基づいた集落景観を築いてきました。これらの集落景観の大きな特徴の一つが、「抱護」と呼ばれる複層的な防風林帯です。具体的には、家屋の四方を囲む「屋敷抱護」、集落全体を囲む「村抱護」、海岸沿いに配置された「浜抱護」、さらには複数の集落を包含する「間切（現在の市町村）抱護」が琉球列島各地に存在していました。屋敷林としてのフクギ林は、沖縄本島北部の備瀬・今帰仁村今泊や、離島の波照間島など一部の地域において、今なお見ることができます。

しかしながら、第二次世界大戦中の被害や、戦後の開発事業によって、これらの風水（防風）林の多くは失われてしまいました。そのような中で、現在もまとまった形で残っているのが、多良間島の「村抱護」（現地の方言では「ポーグ」）です。多良間島の「抱護」は、琉球王朝の林業政策を今に伝える貴重な樹林帯であり、同時代の林業政策をとりまとめて刊行された書物『林政八書』とあわせて林業遺産に認定されました。

多良間島（写真提供：多良間村）　平坦な島の北側に集落が広がる

琉球風水

風水は、古代中国で生まれた自然と人の暮らしを調和させる知恵です。その基本は「蔵風得水（風を防ぎ、水を得ること）」にあります。自然は「気」という目に見えないエネルギーが流れる生命体と考えられてきました。晋代（西暦265-420年）の学者・郭璞は、『葬書』で「気は風に乗れば散り、水に境されれば止まる。古人はこれを

集めて散らさず、流しては止めるようにした。ゆえにこれを風水と呼ぶのである」と説明しており、この記述は風水の古典的な定義とされています。

風水は14世紀末頃、福建省から渡来した移民（久米三十六姓）とともに沖縄へ伝わったといわれます。18世紀には蔡温（1682-1761）が国都や集落、墓地の造成、山林管理などに広く応用しました。琉球風水の重要な考え方に「抱護」があり、集落や屋敷を囲んで守る地形や植林を指します。「浜抱護」「村抱護」「屋敷抱護」などの形態があり、複層的な防風林は沖縄の厳しい自然環境から生み出された知恵です。

『林政八書』と「抱護」

このような「抱護」の思想は、『林政八書』に体系的に記録されています。『林政八書』は、首里王府の三司官であった蔡温が公布した7つの森林に関する法令と、明治2年（1869年）に示達された森林関係の訓令をまとめたものです。内容は森林の重要性を説き、その育成や保護管理について記しています。所収されているのは、『杣山法式帳』『山奉行規模帳』『杣山法式仕次』『樹木播植（はしょく）方法』『就杣山総計条々』『山奉行所規模帳仕次』『山奉行所公事帳』『御差図控』の8冊です。

蔡温の肖像

このうち、蔡温が編集した『杣山法式帳』（1737年）の趣旨を漢文で詳しく解説した『山林真秘』は、筆写本のみが琉球大学附属図書館の宮良殿内（みやらどうんち）文庫に保存されています。この楷紙筆写本は1768年のもので、中国の陰陽説、気脈、山斜面の傾斜度および周囲の山々との相対的な地形に基づき、造林の適地を論じています。

この『山林真秘』の中では「抱護」や「抱護の門」について詳しく説明しています。周囲を山々が囲んで保護している状態を「抱護」といい、山々が重なり合い、外へ流れていく出口を「抱護の門」と呼びます。そこは山林の気脈に関わる重要な場所で、嶺地が抱護や対峙の形をもち、しかもその面積が広大であれば、最も優れた土地とされています。

『山林真秘・諸法式・伊勢故実』宮良殿内文庫MI049（琉球大学附属図書館所蔵）
https://doi.org/10.24564/mi04901

多良間島の「村抱護（ポーグ）」

米軍が沖縄上陸する前の1942～1943年に撮影された空中写真（現在は沖縄公文書館に所蔵）では、各集落を取り囲む「村抱護」が鮮明に見えます。石垣島南部にある平得（ひらえ）・真栄里（まえざと）にもリュウキュウマツの「村抱護」が存在したことが古地図から読み取れます。しかし、第二次世界大戦中の被害や、戦後の開発事業によって、ほとんどの村抱護が取り壊されました。

多良間島では、南側のカーブ状の植林帯「村抱護（ポーグ）」が北側の丘へと続き、集落全体を取り囲んでいます。この防風林は地域住民によって守り継がれてきました。全長は約1・8㎞におよび、1741～1742年頃に当時の宮古の頭職・白川氏恵通によって造成されたことが家譜資料に記されています。戦時中に多くが失われましたが、フクギ屋敷林は今も鮮明に確認できます。多良間島の「抱護」は、蔡温と琉球王朝の林業政策を今に伝える貴重な樹林帯です。

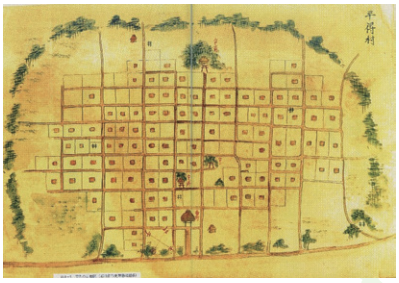

石垣島南部平得村・真栄里村の手書き地図にみえるリュウキュウマツの「村抱護」（平得の古地図（石垣市市史編集室提供））

村抱護の植生

村抱護の外から見た風景

おわりに

人間と自然の共生に関する知恵は、いつの時代においても人類社会の持続可能性に欠かせません。沖縄の人々が、自らの住環境を観察し、自然を巧みに活用し、心を込めて育んできたフクギの屋敷林や「村抱護」は、人類共通の自然管理の知恵として評価され、林業遺産に登録されました。これからも、この貴重な遺産が確実に次世代へと受け継がれていくことを心より願います。

フクギ林の「屋敷抱護」

国有林野事業の取組

令和6年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

農林水産省では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、「国有林野の管理経営に関する基本計画」の実施状況をとりまとめて公表しています。

この実施状況では、令和6年度の特徴的な取組をトピックスとして取り上げるとともに、全国の事例を紹介しています。

トピックス1 相次ぐ災害への対応

① 令和6年能登半島地震等からの復旧への対応

令和6年能登半島地震により石川県輪島市及び珠洲市の民有林に生じた大規模な山腹崩壊箇所等について、近畿中国森林管理局は、両市の民有林6区域について10年間を復旧期間として、民有林直轄治山事業に着手しました。

このような中、令和6年9月20日から能登地方を中心に記録的な豪雨が発生しました。同局では、県と連携してヘリコプター調査を実施し、被害状況の把握を行いました。これらの調査を踏まえ、着手済の民有林直轄治山事業6区域内の10か所において、応急対策を実施しました。

引き続き、早期復旧に全力で取り組んでいきます。

令和6年奥能登豪雨による被害と応急対策の実施

② 相次いだ大規模な林野火災への対応

令和7年2月から3月にかけて、全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生しました。岩手県大船渡市の民有林で発生した林野火災では、焼損面積が3,400ha（調査中）に及び、過去60年で最大の林野火災となりました。また、愛媛県今治市及び西条市での林野火災では、焼損面積482haに及び、国有林も120haの被害を受けました。

発生日	発生場所	焼損面積
2月19日・26日	岩手県大船渡市	3,400ha
2月26日	山梨県大月市	107ha
3月23日	岡山県岡山市	486ha
3月23日	愛媛県今治市・西条市	482ha
3月23日	熊本県南阿蘇村	220ha

令和7年に発生した焼損面積が100ha以上の林野火災
（令和7年7月時点）

東北森林管理局及び四国森林管理局では、ヘリコプターやドローン等も活用した被害調査を関係機関と連携して実施しました。

また、四国森林管理局では、国有林内の被災箇所において土砂流出を防止するための応急対策を実施しており、引き続き復旧に向けて取り組んでいきます。

岩手県大船渡市の林野火災のヘリコプター調査

トピックス2
地方公共団体と連携した森林経営管理制度の推進への貢献

森林経営管理制度については、令和7年5月に森林経営管理法が改正され、受け手となる林業経営体など地域の関係者が、森林の経営管理の将来像を共有する、新たな仕組みが創設されることとなりました。

国有林野事業では、国有林野と民有林野を一体として効率的な森林整備に取り組む「森林共同施業団地」を設定することにより、森林経営管理制度の推進に貢献しています。

❶ 森林作業道や土場の共用・協調出荷の取組（秋田県大館市・米代東部森林管理署）

米代東部森林管理署、秋田県大館市及び北鹿地域林業成長産業化協議会は、効率的な森林施業を行うため、令和2年度に「大館市森林整備推進協定」を締結し、341haの森林共同施業団地を設定しました。

この団地設定により、団地内の森林作業道や土場などを共用できるようになり、令和3年度には、当該団地で搬出間伐等と協調出荷を行うとともに、隣接する私有林については経営管理実施配分計画が作成され、主伐・再造林が実施されました。

民有林と連携した土場の活用

❷ 森林共同施業団地を核にした民有林の集積・集約化の取組（愛媛県鬼北町・愛媛森林管理署）

愛媛森林管理署、愛媛県鬼北町及び近永地区町有林管理組合は、町有林と国有林が連携して効率的な森林整備を行うため、令和5年度に「鬼北町奈良地区森林整備推進協定」を締結し、204haの森林共同施業団地を設定しました。

この協定に基づき、令和6年度は、民有林で整備予定の森林作業道と連結し相互利用できるよう、あらかじめ国有林内において森林作業道を1,043m開設しました。

また、鬼北町が、団地周辺の森林所有者に対し、森林の経営管理に関する意向調査を実施したところ、経営管理の町への委託を希望する者が多かったため、今後、こうした私有林にも団地を拡大し、より効率的に森林整備を進めていくこととしています。

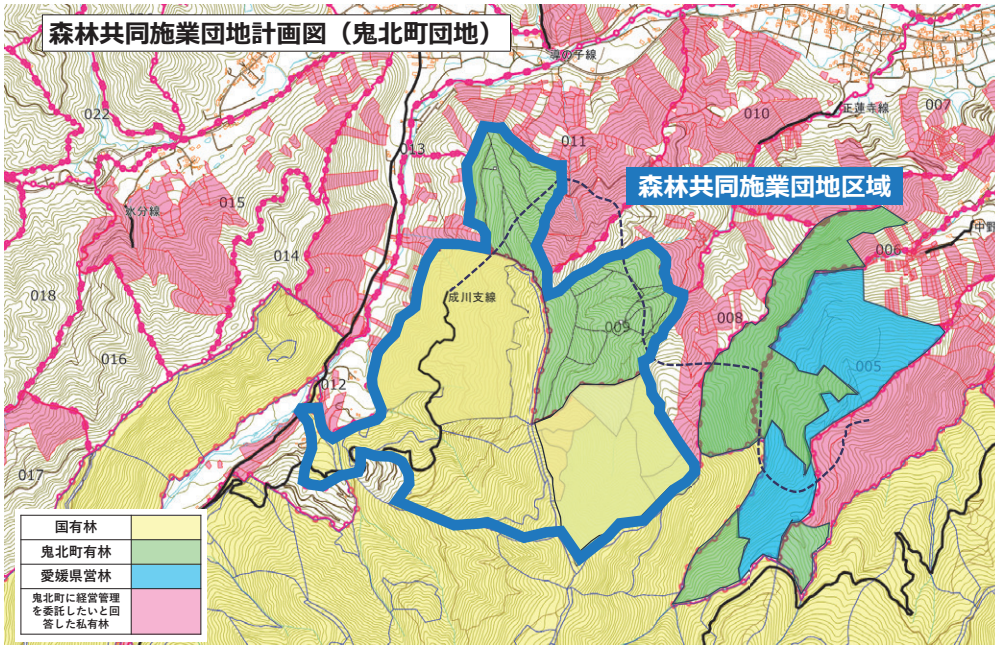

森林共同施業団地を核にした集約化の取組
（赤色…町へ経営管理を委託する意向が示された私有林）

令和6年度の取組

1（1）公益重視の管理経営の一層の推進

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、「水源涵養タイプ」、「山地災害防止タイプ」などの5つの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即し、花粉発生源対策を含め、適切かつ効率的な森林施業等を実施しました。

花粉の少ないスギ苗木の植栽

また、治山事業による災害復旧等を計画的に実施するとともに、都道府県から要請のあった民有林において、民有林直轄治山事業を実施しました。

さらに、森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道の整備や排水機能の強化など路網の改良を実施しました。

併せて、生物多様性の保全に向けて、渓流周辺の森林の保全など、人工林も含めた森林の適切な保護・管理に取り組みました。また、「30 by 30目標」の達成に向けた保護林の新設・区域拡張や、企業による森林（もり）づくり活動へのフィールド提供等に取り組みました。

林道の改良工事（上：実施前　下：実施後）

1（2）森林・林業施策全体への貢献

林業の低コスト化等に向けた技術開発を実施するとともに、現地検討会の開催により民有林への普及・定着を推進しました。

また、一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成を図るため、全国8か所で樹木採取権を設定し、伐採等の事業を実施しました。令和6年度には、新たに3計画区において樹木採取区の指定を行い、採取権設定に向けた手続きを進めています。

さらに、地域で指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成や森林経営管理制度の適切な運用に向けた市町村林務行政の支援等を実施しました。

簡易架線作業システムの現地検討会

1（3）国民の森林（もり）としての管理経営

森林・林業等への理解を深めるため、学校等と連携して森林環境教育を推進しました。

また、ボランティア団体等と協定を締結し、森林（もり）づくり活動の内容に応じて「ふれあいの森」や「社会貢献の森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を実施しました。

職員考案のカードゲーム「ZORING」を活用した森林環境教育

2 国有林野の維持及び保存

松くい虫被害やナラ枯れ被害等の森林病虫害、シカなど野生鳥獣による被害の拡大を防止するため、地域の関係機関等と連携し、薬剤散布等の病虫害対策やシカの捕獲、防護柵設置等を推進しました。

3 国有林野の林産物の供給

地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、木材を持続的・計画的に供給しました。

また、民有林からの供給が期待しにくい樹種等を計画的に供給しました。

市場に供給された広葉樹

4 国有林野の活用

地域の振興や住民福祉の向上等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い等を実施しました。

また、森林浴や自然観察等に適した森林を国民の皆さまに親しんでいただけるよう、「レクリエーションの森」として設定し、環境整備等に取り組みました。

「レクリエーションの森」内で倒伏した巨木（弥生杉）の取扱いの検討

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

相続土地国庫帰属制度の運用により、森林が国庫に帰属することとなった場合には、森林管理署等が管理等を行っています。令和6年度末までに80件（3・6ha）が国庫に帰属されました。

国庫帰属申請地の要件審査

6 国有林野の事業運営

レーザ計測、ドローン等ICT技術を活用して効率的に事業を進めました。

また、適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、令和6年度は242億円の債務返済を行い、これまでの債務返済額は合計して2,155億円となっています。

7 その他国有林野の管理経営

東日本大震災からの復旧・復興に当たって、海岸防災林の復旧再生や福島県内の国有林野において森林整備等を推進しました。

地上レーザ測量を用いた効率的な林道被害調査

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html

Topics 2

多様な主体による森林づくり活動と水源涵養機能に関するセミナー ～新たな定量化手法～

近年、地球温暖化防止など地球環境保全の観点から、企業等の多様な主体による森林づくり活動が盛んに行われています。林野庁では、こうした企業等による活動をさらに促進させるため、森林の多面的機能の一つである水源涵養機能について、森林づくり活動の効果を簡易的かつ定量的に評価できるような、分かりやすい手法を検討しました。この度、新たな定量化手法について、企業をはじめとする森林づくり活動に携わっている団体や自治体に広く周知するため、セミナーを開催します。

開催日　2025年11月28日(金)　13:30～16:00　開場12:30
会　場　木材会館7階大ホール(東京都江東区新木場1-18-8)
　　オンライン参加も可能

プログラム

開会挨拶　林野庁長官　小坂 善太郎
趣旨説明：「新たな定量化手法の背景とその活用について」
　林野庁　治山課　課長補佐　藤田 聡
講演1　：「新たな定量化手法による計算結果の紹介と企業による活用方法」
　サントリーホールディングス(株)　部長　瀬田 玄通
講演2　：「新たな定量化手法の学術的背景：蒸発散を中心に」
　宮崎大学農学部　准教授　篠原 慶規

休　憩

パネルディスカッション：「水源涵養機能の新たな定量評価手法の可能性」
　ファシリテーター　名古屋大学大学院　教授　五味 高志
　パネリスト　株式会社モリアゲ　代表　長野 麻子
　林野庁　治山課　課長　村上 幸一郎
　宮崎大学農学部　准教授　篠原 慶規
　森林総合研究所　森林防災研究領域　チーム長　久保田 多余子
　サントリーホールディングス(株)　部長　瀬田 玄通
閉会挨拶　林野庁　監査官　市川 裕子

【申し込み方法】
参加費無料　申込期限：11月24日(月)
申し込みフォームよりお申し込みください
https://shinrin-seminar.jp

「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html)

みどりの大使が行く!

2025
ミス日本
みどりの大使
佐塚 こころ

人と人との心をつなぐ募金

みなさんこんにちは!

先日、サッカーJ3リーグ、AC長野パルセイロのホームマッチの会場にて、緑の募金活動に参加しました。サッカー場での募金活動は5月にも行っていて、たくさんの方々が募金に応じてくださったので、この日も呼びかけに力を入れようととても楽しみにしていました。

今回特に印象に残っているのは、募金をしてくださった方々の姿や言葉です。「お礼はいりません」と言って、お礼の品を受け取らずに募金だけをして帰っていかれる方や、「お疲れ様」「頑張ってね」と声をかけながら募金をしてくださる方もいて、募金を通じて人の温かさに触れることができました。

一緒に募金を呼びかけた子どもたちは、3時間ほどの活動の間、ずっと大きな声で「緑の募金をお願いしまーす!」と楽しそうに呼びかけを続けていて、私自身や大人たちも頑張る元気を貰えました。一生懸命で明るい姿は周囲の空気を和ませ、募金をする人の気持ちを後押ししていたようにも感じます。「緑の募金は何に使うのですか?」と聞かれた際、子供たちがしっかり「森を守るために使われます」と答えていた場面は関係者一同がとても嬉しい場面でした。一人一人が緑の募金にはどのような目的があるのかを考えながら呼びかけをしていたからこそ周囲の人が心動かされ、募金をしてくださったのだと思いました。

「募金」という活動は単にお金を募るだけではなく、人と人との心をつなぐ大切な行動だということに気が付かされます。呼びかける方も応じる方も、温かい気持ちや励ましの言葉、一緒に活動した子供たちの頑張る姿が、全て温かな思い出となりました。緑の募金へのご協力、そして呼びかけを何卒よろしくお願いいたします。

信州伐木チャンピオンシップ2025

7月にチェーンソー講習を受講したことを機に、8月に長野県で開催された信州伐木チャンピオンシップにレポーターとして参加させていただきました。選手一人一人に話を伺うと、木を扱う仕事への思いや、自然の守り手としての自負、大会を意識して普段の仕事も丁寧に取り組んだことなどを語ってくださいました。選手たちの言葉や姿からは、木を扱う技術だけでなく、自然と真剣に向き合う姿勢や誇りが伝わってきて、心を動かされました。

大会には女性参加者も数名おり、男性顔負けの堂々と競技に臨む姿はとても印象的でした。一般的に林業といえば力仕事という印象で男性の職業というイメージがまだ根強いですが、今回の大会を通して女性が活躍する林業も確実に広がっていることを実感しました。日本の将来には、林業の現場が男性だけの仕事ではなく女性にとっても当たり前に挑戦できる職業として受け入れられていけば嬉しいです。

林野 RINYA
10
2025
October
No.223

木づかいが 森をよくする 暮らしを変える

ウッド・チェンジ

サザエさん一家は、
森林の環（もりのわ）応援団。

WOOD CHANGE
WOOD CHANGE ®

「伐って、使って、植えて、育てる」
「森林の環（もりのわ）」は、
豊かな森林を育み、
私たちの明るい未来の暮らしに繋がります。

©長谷川町子美術館

森の資源の循環利用

「ウッド・チェンジ」は、
身の回りのものを木に変える、
木を暮らしに取り入れる、
建築物を木造化・木質化するなど、
木の利用を通じて持続可能な社会へ
チェンジする行動です。

木材利用促進本部

農林水産省　総務省　文部科学省　国土交通省　経済産業省　環境省

10月は木材利用促進月間

発行／林野庁　〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-3502-8111（代）
編集／第一企画㈱ 長野市三輪一丁目16-17